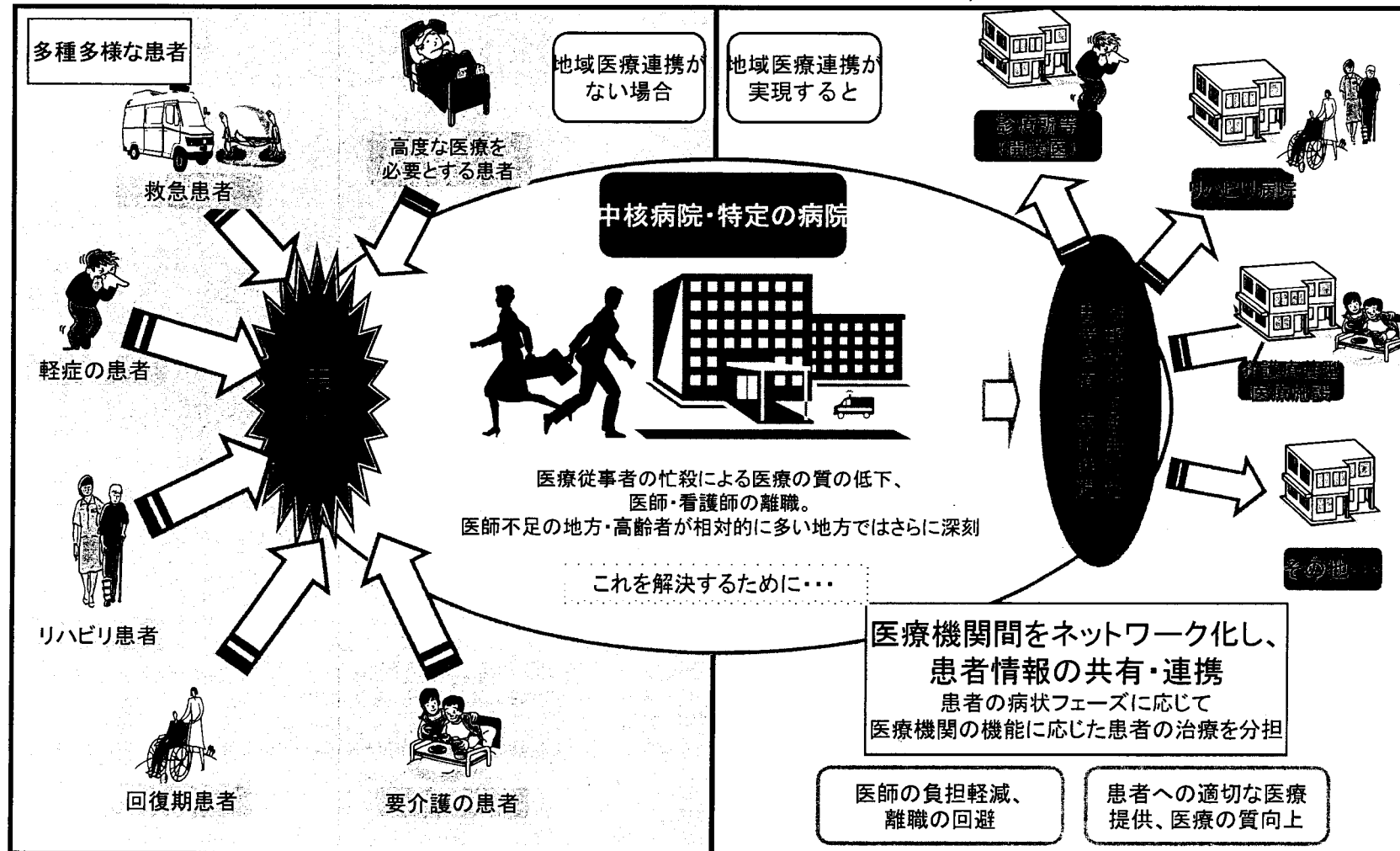


---

参考資料：  
地域医療機関の情報連携の取り組みの現状

# 1. 医師不足問題と地域医療連携の必要性の高まり

近年、地域の患者が必要以上に高度な医療を求めて中核病院へ集中。2004年度の新臨床研修制度開始以降顕著になった地域医師不足とあいまって、中核病院での医師の負担が増大し、医師が辞めていくという悪循環が発生。このような地域の医師不足問題（医療崩壊）に対応するため、地域における医師確保に加えて、中核病院と周辺の診療所等の適切な役割分担（地域医療連携クリティカルパスなど）によって患者の治療を一体的に実現することが必要との認識が高まる。



## 2. 地域医療再生基金による地域医療連携の支援

- ◆ 2006年度第5次医療法改正を踏まえ、2008年度から都道府県が策定する医療計画において、脳卒中等4疾病5事業に係る地域医療連携体制に関する事項を定めることとされた。これを受けて、情報技術を活用して患者情報を連携することにより、地域連携クリティカルパスを実現する取組みが本格開始。
- ◆ 地域全体が直面する医療課題を解決することが地域医療再生基金の目的であり、その解決手段の一つとして、この取組みを行うことも可能である。

### 【4疾病】

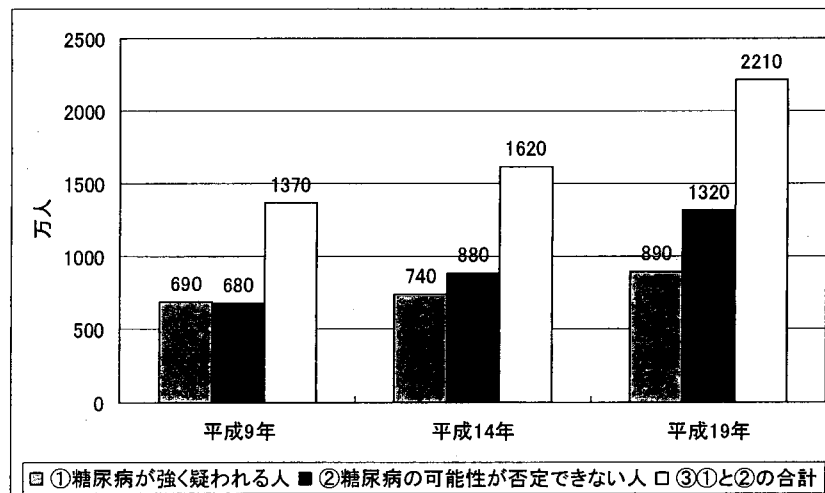
- ・がん
- ・脳卒中
- ・急性心筋梗塞
- ・糖尿病

### 【5事業】

- ・救急医療
- ・災害時における医療
- ・へき地の医療
- ・周産期医療
- ・小児救急医療を含む小児医療

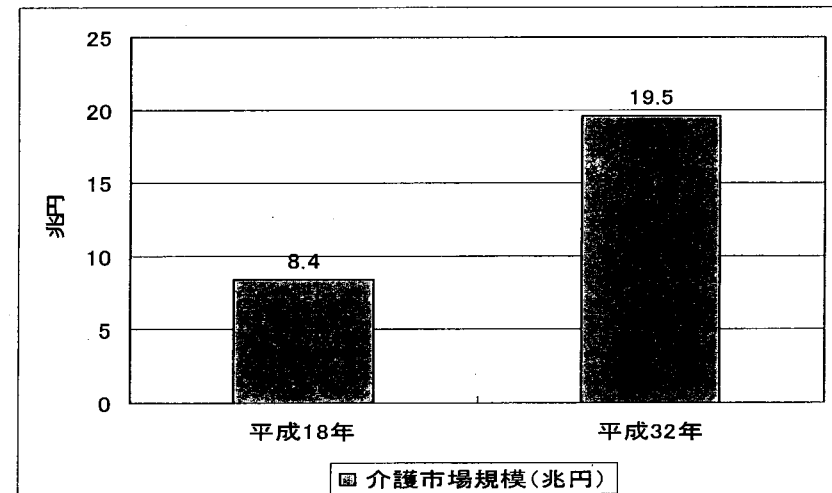
### 3. 地域医療連携のニーズの多様化

- 4疾病5事業の1つである糖尿病は近年発症数が急増。糖尿病は、特に高齢者における慢性疾患となる場合が多く、医療と介護の双方のサービスを受け、又は複数の医療機関にかかる場合が多い。
- 急性疾患の脳卒中でも、高齢者の場合には退院後も継続的な介護が必要となることが多く、現在の医療連携の枠内にとどまらず介護フェーズまで連携対象とすることが必要。
- さらに、在宅医療が推進されていることから、在宅時における看護・介護時の健康状況などの情報が、医療機関の診療情報と連携することが必要。
- これまでの地域医療連携では、急性期から退院まで(いわゆるすごろく上がり型)の一方向の情報連携が着目されてきたが、今後は以上のような情報連携の必要性が増大してきている。



糖尿病の患者の推移

(出典:平成18年度「国民栄養・健康調査の概要」(厚生労働省))

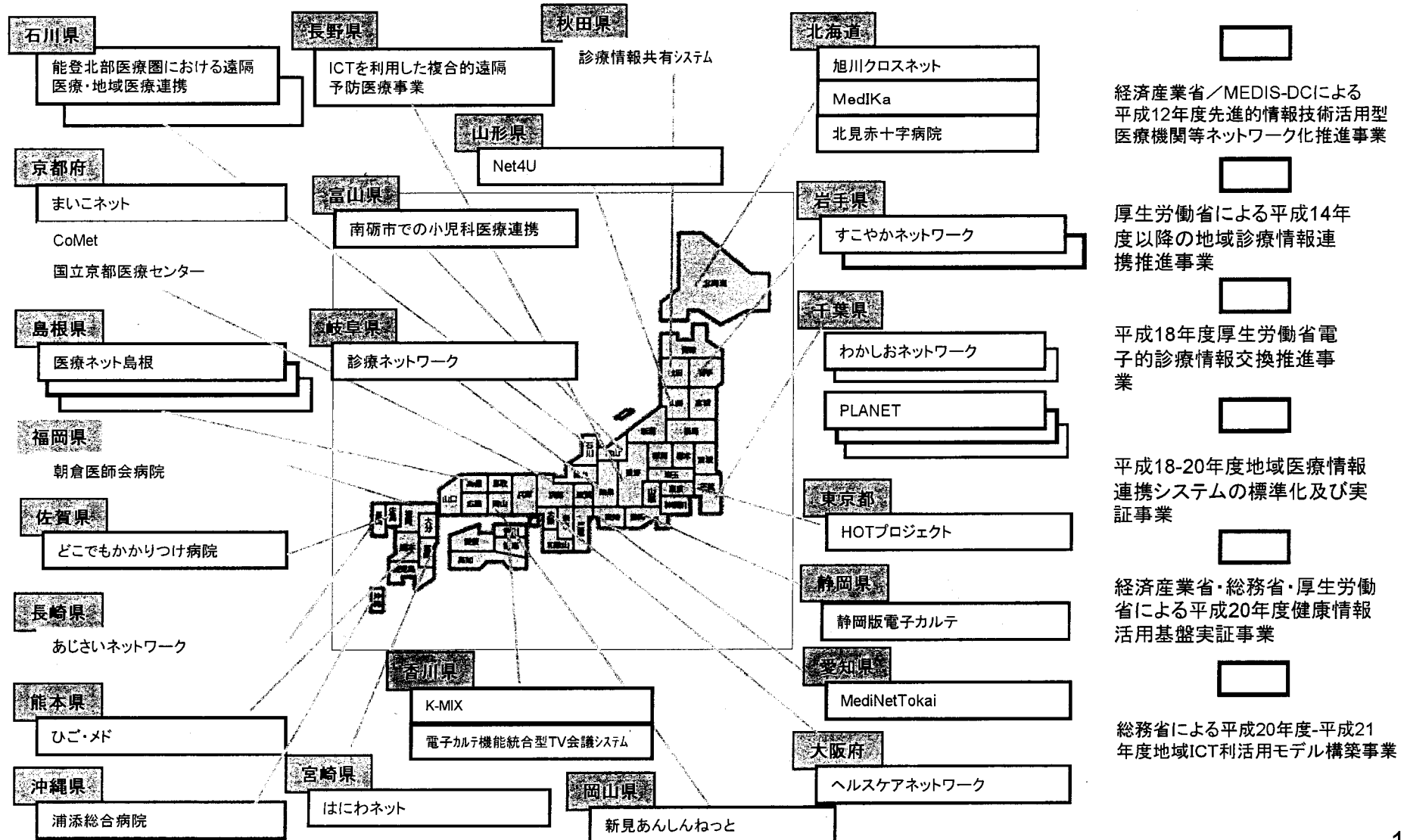


介護市場規模予測

(出典:「国立社会保障・人口問題研究所」発行「介護動態統計」)

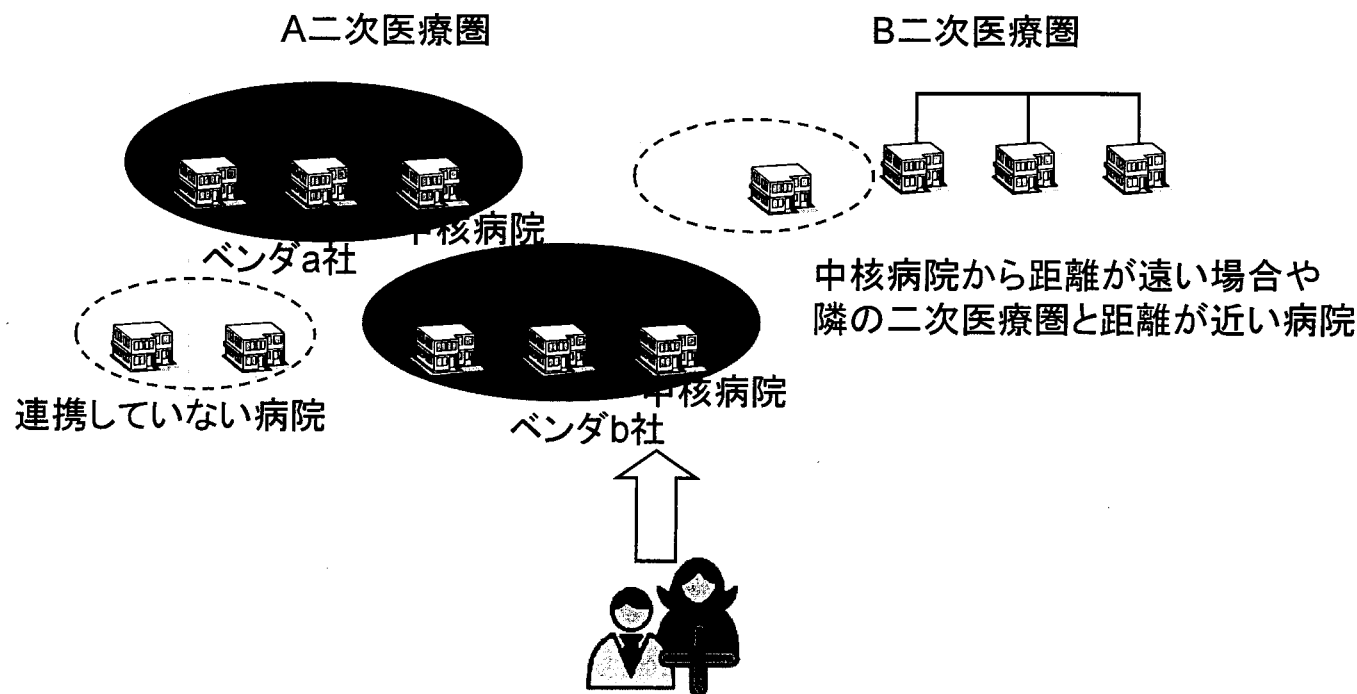
## 4. 地域医療連携におけるシステム導入事例

政府事業等により、各地で情報システムを活用した地域医療連携が行われているが、初期投資及び維持コスト高などによって進展の範囲は限定的。地域をまたがる情報連携は十分進んでいない。



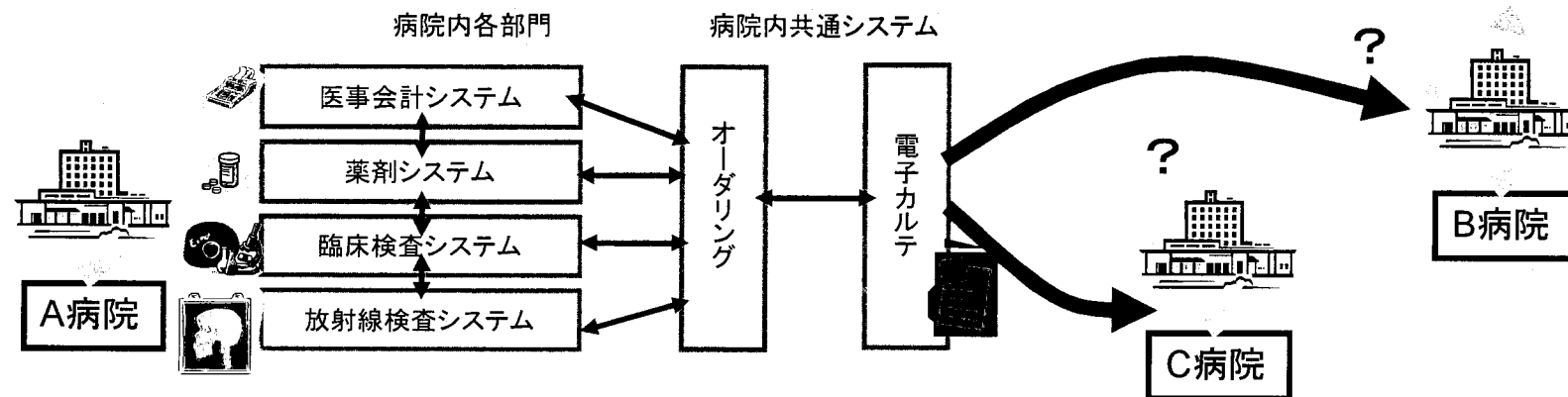
## 5. 地域医療機関間の情報連携の現状

- ◆連携は医療従事者間の信頼関係が構築されている範囲(顔が見える範囲)。したがって、地域医療連携ではヒューマンネットワークの構築が前提。そのためには、地域における医師の確保の取組みが不可欠。
- ◆現時点では、疾病ごとの地域医療連携が開始されたところ。地域医療連携に参加していない医療機関も多数存在するとともに、医療情報連携に、情報システムを活用しているとも限らない。
- ◆今回の地域医療再生基金事業における地域医療の情報連携では、ヒューマンネットワーク構築とともに、効率的かつ拡張可能性の高い情報システムの導入が期待される。



## 6. 医療情報システムの導入促進・標準化等

- ◆ 2000年以降、医療の情報化は、まずオーダリングシステム、次に電子カルテシステムの導入促進から出発。ベンダー間でシステムが接続できないとの問題が発生し、05年～07年実証事業として、病院内部のシステムの統合化・マルチベンダー化を図るための院内システム間の情報接続標準化を政策的に推進。院内システムの情報接続は一定の成果あり。
- ◆ 医療機関間での情報連携としては、紹介状の電子化(CD-R化)のための標準化事業(06年度)や、脳卒中及び周産期医療に係る一方向の地域医療連携のための標準化事業(06年度～08年度)を実施。医療連携の取組みは緒についたばかり。
- ◆ 病院内でのみシステム化をするのであれば病院独自コードで十分であり、また、システムを標準コードに変更するコスト負担が大きいことから、医療用語・標準コードの普及は進んでいない状況。しかし、前述のように地域医療連携の取組みが喫緊の課題となる中、医療現場で最低限必要な情報交換の仕組みが必要となっている。



医療機関内の情報システムの連携に必要な対策①

様々な  
ベンダが  
システム  
を構築

- ・ 病院内のシステム間でデータを交換する際の手続き等を決めておく必要がある。  
→ コネクタソン(システム間での接続試験)で実施
- ・ 病院内のシステム間で同じコードを使う必要がある(同じ病気であれば同じコード)

医療機関間の情報システムの連携に必要な対策②

他病院の  
システム  
が  
どうなっ  
ているのか

- ・ 複数の病院間のシステム間でデータを交換する際の手続き等を決めておく必要がある。  
→ データ交換規約の整備
- ・ 病院内での独自コードは、他の病院では使えない  
→ 病院間でのコードの統一

## 7. 医療情報システムの導入支援及び標準化への国の取り組み(参考)

